

【令和4年度】

## 坂戸市競争入札参加資格者指名停止情報

No.	商号又は名称 本社所在地	代理人営業所等 代理人所在地	指名停止措置期間		指名停止措置の根拠	事件の概要
			始期～終期	期間		
1	東邦薬品(株) 東京都世田谷区代沢5-2-1	川越営業所 埼玉県川越市間屋町14-1	R04.04.19～R04.08.18	4月	■第3条 別表第2第3号イ (独占禁止法違反行為)	左記業者は、独立行政法人地域医療機能推進機構が発注した医薬品の調達について、受注予定者が受注できるようにすることにより、公共の利益に反して医薬品の取引分野における競争を実質的に制限したとして、このことが独占禁止法第3条の規定に違反することから、令和4年3月30日、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。
2	(株)NTTドコモ 東京都千代田区永田町2-11-1	埼玉支店 埼玉県さいたま市中央区新都心11-1 ドコモ埼玉ビル4階	R04.07.07～R04.10.06	3月	■第3条 別表第1第4号 (契約違反)	令和4年6月10日に契約を締結した「タブレット端末貸借」について、受注者である左記業者から6月14日付で貸借契約の継続不能の通知が提出されたことから、この契約の目的を達することができないと認められるため、貸借契約約款第12条第3号の規定により、契約を解除した。
3	(株)銭高組 大阪府大阪市西区西本町2-2-4	北関東支店 埼玉県さいたま市浦和区常盤1-2-21	R04.07.11～R04.12.10	5月	■第3条 別表第2第4号イ (競売入札妨害又は談合)	防衛省近畿中部防衛局発注工事について、左記事業者の元社員が令和4年5月31日に名古屋地方検察庁から公契約関係競売入札妨害及び官製談合防止法違反の疑いで在宅起訴された。
4	(株)西原環境 東京都港区海岸3-20-20	①関東支店 ②北関東営業所 ①東京都港区海岸3-20-20 ②埼玉県さいたま市浦和区常盤7-1-1	R04.07.19～R04.08.18	1月	■第3条 別表第2第7号 (不正又は不誠実行為)	豊橋市上下水道局発注の下水処理施設運転保守委託業務において発生した左記事業者従業員の死亡事故について、左記事業者が労働安全衛生法違反容疑で略式起訴され、令和4年5月23日、豊橋簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受け、その刑が確定した。
5	(株)浅沼組 大阪府大阪市浪速区湊町1-2-3 マルイト難波ビル	さいたま支店 埼玉県さいたま市南区沼影1-10-1 ラムザタワー	R04.09.02～R05.02.01	5月	■第3条 別表第2第4号イ (競売入札妨害又は談合)	市川市発注の旧校舎取り壊し工事の入札を巡り、左記事業者の元千葉営業所長が令和4年7月26日に公契約関係競売入札妨害の疑いで逮捕された。
6	(株)塚家商会 東京都千代田区飯田橋2-18-4	LA事業部北関東LA販売課 埼玉県さいたま市中央区上落合8-1-19	R04.10.07～R05.04.06	6月	■第3条 別表第2第3号イ (独占禁止法違反行為)	広島県教育委員会及び広島市発注の特定コンピュータ機器の入札について、受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにすることにより、公共の利益に反して特定コンピュータ機器の取引分野における競争を実質的に制限していたとして、独占禁止法第3条の規定に違反するものとして、令和4年10月6日、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。
7	中外テクノス(株) 広島県広島市西区横川新町9-12	埼玉営業所 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-9-18 大宮三貴ビル	R04.10.07～R05.04.06	6月	■第3条 別表第2第3号イ (独占禁止法違反行為)	広島市発注の特定コンピュータ機器の入札について、受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにすることにより、公共の利益に反して特定コンピュータ機器の取引分野における競争を実質的に制限していたとして、独占禁止法第3条の規定に違反するものとして、令和4年10月6日、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。
8	(株)ニチイ学館 東京都千代田区神田駿河台4-6		R04.10.20～R05.04.19	6月	■第3条 別表第2第3号イ (独占禁止法違反行為)	愛知県又は岐阜県に所在する病院発注の特定医事業務について、受注予定者が受注できるようにすることにより、公共の利益に反して特定医事業務の取引分野における競争を実質的に制限していたとして、独占禁止法第3条の規定に違反するものとして、令和4年10月17日、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。
9	(株)ダイヤコンサルタント 東京都千代田区神田練堀町300	埼玉事務所 埼玉県さいたま市北区吉野町2-272-3	R04.11.01～R04.11.30	1月	■第3条 別表第1第3号 (粗雑工事)	左記業者は、川越県土整備事務所発注の設計業務委託について、過失により粗雑にしたと認められるとして、埼玉県から入札参加停止の措置を受けた。
10	五洋建設(株) 東京都文京区後楽2-2-8	関東営業所 埼玉県さいたま市浦和区高砂2-2-3	R05.02.03～R05.03.02	1月	■第3条 別表第2第7号 (不正又は不誠実行為)	西日本高速道路(株)発注の建設工事において、左記業者の下請業者の作業員が負傷したことについて、左記業者の従業員が、労働安全衛生法違反により令和4年12月22日付け大津簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受け、その刑が確定した。

【令和4年度】

## 坂戸市競争入札参加資格者指名停止情報

No.	商号又は名称 本社所在地	代理人営業所等 代理人所在地	指名停止措置期間		指名停止措置の根拠	事件の概要
			始期 ~ 終期	期間		
11	八千代エンジニアリング(株) 東京都台東区浅草橋5-20-8	①事業統括本部 ②関東センター ①東京都台東区浅草橋5-20-8 ②埼玉県さいたま市浦和区岸町7-1-7	R05.02.15 ~ R05.03.14	1月	■第3条 別表第1第3号 (粗雑工事)	左記業者は、国土交通省関東地方整備局荒川調節池工事事務所発注の設計業務委託について、過失により粗雑にしたと認められるとして、国土交通省関東地方整備局及び埼玉県から入札参加停止の措置を受けた。
12	(株)セレスポ 東京都豊島区北大塚1-21-5	さいたま支店 埼玉県さいたま市浦和区常盤7-1-1 大黒屋オフィスビル4階	R05.02.20 ~ R05.08.19 変更後 R05.10.19	6月 8月	■第3条 別表第2第3号イ (独占禁止法違反行為)	公益財団法人オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が発注した業務について、左記業者の専務取締役が、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）違反の容疑で令和5年2月8日に逮捕された。 【令和5年3月14日変更】 令和5年2月28日に、公正取引委員会が、左記業者を独占禁止法違反により刑事告発した。